

情報提供

那医発第 147 号
令和 8 年 5 月 26 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「**労災診療費算定基準の一部改定について**」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。
別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局：石垣・前泊／電話 098-868-7579)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

冲医発第 297 号 F
令和 8 年 5 月 21 日

地区医師会担当理事 殿

沖 縄 県 医 師 会
副会長 平安 明
(労災保険担当理事)
(公 印 省 略)

労災診療費算定基準の一部改定について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、標記の関係通知が届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知は、「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」(令和 8 年厚生労働省告示第 69 号)を
もとに、労災診療費算定基準の一部改定が行われた旨の周知依頼となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係
機関に対する周知方についてご高配下さいますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管理システム
をご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

○ 労災診療費算定基準の一部改定について

(令和 8 年 5 月 8 日 日医発第 286 号 (保険))

沖縄県医師会保険課：平良
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
E-mail：hokenka@okinawa.med.or.jp